

あわの森林

発行者 栗野森林組合 鹿沼市下粕尾 1 3 6
TEL:0289(85)2039 FAX:0289(85)2072
HP:<https://awano-forest.or.jp/>

第45回通常総代会を開催

3月11日（水）第45回通常総代会を鹿沼市栗野コミュニティセンターに於いて、本人出席38名、書面議決書118名、計156名（総代数163名）の出席を得て開催しました。

神山代表理事組合長の挨拶の後、来賓の鹿沼市長、県西環境森林事務所長、県森連代表理事会長より祝辞を頂きました。

議長に、粕尾地区総代の神山政一氏を選任し、令和7年度事業報告書及び令和8年度事業計画書等の提出された全議案は原案どおり可決承認されました。



【第45回通常総代会】

令和7年度 損益計算書 令和7年1月1日から令和7年12月31日(金額単位:円)

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分		
			指 導	販 売	森 林 整 備
I 事業総損益					
1 収 益	548,840,976		0	26,144,650	522,696,326
2 費 用	384,861,986		2,237,232	202,719	382,422,035
事業総利益		163,978,990	△ 2,237,232	25,941,931	140,274,291
II 事業管理費					
1 人 件 費	58,673,602		4,107,152	7,627,568	46,938,882
2 旅 費・交 通 費	937,165		65,601	121,831	749,733
3 事 務 費	1,482,477		103,773	192,722	1,185,982
4 業 務 費	994,091		69,586	129,231	795,274
5 諸 税 負 担 金	2,368,374		165,786	307,888	1,894,700
6 施 設 費	30,127,892		2,108,952	3,916,625	24,102,315
7 雑 費	799,686		55,978	103,959	639,749
事業管理費計		95,383,287	6,676,828	12,399,824	76,306,635
事業利益		68,595,703	△ 8,914,060	13,542,107	63,967,656
III 経常損益					
1 事業外収益	212,671				
2 事業外費用	568				
事業外損益		212,103			
経常利益		68,807,806			
IV 特別損益					
1 特別利益	13,100,000				
2 特別損失	13,100,001				
特別損益		△ 1			
税引前当期純利益		68,807,805			
法人税及び住民税		24,000,000			
当期剰余金		44,807,805			
前期繰越剰余金		15,000,000			
林業機械積立金取崩額					
当期未処分剰余金		59,807,805			

令和7年度 剰余金処分(金額単位:円)

摘 要	精 算 内 訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			59,807,805
II 剰余金処分			
1 法定準備金		△ 364,000	
2 林業機械購入積立金			
3 任意積立金		45,171,805	44,807,805
III 次期繰越剰余金			15,000,000

(注)次期繰越剰余金中、教育情報資金は2,050,000円である。(当期剰余金の1/20以上)

令和8年度 損益計画書 令和8年1月1日から令和8年12月31日(金額単位:千円)

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分		
			指 導	販 売	森 林 整 備
I 事業総損益					
1 収 益	517,383		0	23,620	493,763
2 費 用	360,770		2,600	200	357,970
事業総利益		156,613	△ 2,600	23,420	135,793
II 事業管理費					
1 人 件 費	108,640		7,604	14,123	86,913
2 旅 費・交 通 費	1,200		84	156	960
3 事 務 費	1,500		105	195	1,200
4 業 務 費	1,000		70	130	800
5 諸 税 負 担 金	3,000		210	390	2,400
6 施 設 費	32,000		2,240	4,160	25,600
7 雑 費	1,000		70	130	800
事業管理費計		148,340	10,383	19,284	118,673
事業利益		8,273	△ 12,983	4,136	17,120
III 経常損益					
1 事業外収益	200				
2 事業外費用	100				
事業外損益		100			
経常利益		8,373			
IV 特別損益					
1 特別利益	100				
2 特別損失	50				
特別損益		50			
税引前当期純利益		8,423			
法人税及び住民税		3,000			
当期剰余金		5,423			
前期繰越剰余金		15,000			
当期未処分剰余金		20,423			

木材共販市況

令和8年3月26日 県森連鹿沼共販所

樹種	長 級	径 級	安値 円/m ³	高値 円/m ³	平均 円/m ³
杉	3.00m	11~28cm	10,300	11,060	10,560
		16~28cm	15,020	15,500	15,340
		22~28cm			
	3.65m	22~28cm			
		30cm~			
	4.00m	11~14cm	14,000	14,000	14,000
		16~20cm			
		22~28cm			
		30cm~	13,560	17,300	14,750
	5.00m	30cm~			
桧	3.00m	11~14cm	12,790	12,890	12,810
		16~28cm	18,000	18,890	18,760
		元玉	19,000	19,000	19,000
	4.00m	11~14cm	18,000	22,000	21,340
		16~20cm	18,500	18,700	18,680
		22~28cm	19,500	20,000	19,770
		元玉	15,880	45,000	23,190
	5.00m	元玉	150,000	150,000	150,000

※ 木材共販市況は、森林組合のホームページでも確認できます。

県森連鹿沼共販所共販日

4月	9日 23日
5月	14日 28日
6月	11日 25日
7月	9日 23日
8月	6日 26日
9月	10日
10月	1日 15日 29日
11月	12日 26日
12月	10日 23日

※赤字は、優良木材展示会



令和8(2026)年栃木県山火事防止強調運動



山火事は空気の乾燥と強風が重なる1月から5月にかけて多発します
山火事被害を防ぐために、次の事項にご注意ください

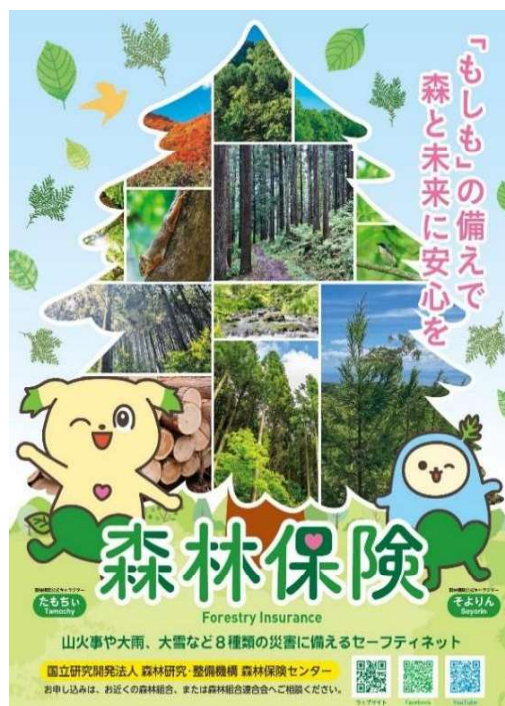
- 強風や乾燥時及び枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火や火入れをしないこと。
- たき火等の火気を使用する際はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻の火は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- 火遊びはしないこと、また、させないこと。
- 森林又はその周辺で火入れを行う際は、市長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備を準備すること。
- 林野火災注意報発令時には指定された区域で火の使用を控えるよう努め、また、林野火災警報発令時には当該区域で火を使用しないこと。

森林保険のご案内

森林保険は森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットとして、林業経営の安定、被災地の早期復旧による森林の多面的機能の発揮に大きな役割を果たしている。

山火事、自然災害への
備えはできていますか？

森林保険にお任せください！



全国森林組合連合会・道府県森林組合連合会・森林組合

森林組合からのお知らせ

- ・面積賦課金について
総代会において承認を得ましたので、令和8年度の面積賦課金は徴収いたしません。
- ・名義変更の届出について
組合員の方で、住所及び名義等に変更が生じた場合は、速やかに名義変更届を提出願います。
(届出用紙は組合HPにもありますのでご利用ください。)
- ・夏期休業について
8/13(木)から8/16(日)まで夏期休業となります。